

船橋市教育委員会会議 9月定例会会議録

1. 日 時 平成20年9月30日(火)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時05分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 中 原 美 惠 |
| 委員長職務代理者 | 篠 田 好 造 |
| 委 員 | 村 瀬 光 一 |
| 委 員 | 山 本 雅 章 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|----------------|-----------|
| 教育次長 | 村 瀬 光 生 |
| 管理部長 | 松 本 清 |
| 学校教育部長 | 松 本 文 化 |
| 生涯学習部長 | 中 台 雅 幸 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 阿 部 裕 清 |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 山 田 清 |
| 生涯学習部参事兼中央公民館長 | 須 藤 元 夫 |
| 総務課長 | 高 橋 忠 彦 |
| 財務課長 | 武 藤 三 恵 子 |
| 施設課長 | 千 々 和 祐 司 |
| 指導課長 | 加 藤 廣 行 |
| 保健体育課長 | 清 水 龍 夫 |
| 文化課長 | 狩 野 桂 一 郎 |
| 青少年課長 | 大 野 栄 一 |
| 生涯スポーツ課長補佐 | 霜 鳥 恵 治 |

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 臨時代理

報告第6号 平成19年度船橋市一般会計決算(歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分)について

報告第7号 職員の任免について

報告第8号 「事故米」の食用転用事件に関する要請書の提出について

第3 報告事項

(1)平成20年第3回船橋市議会定例会の報告について

(2)第31回船橋市いけばな展の開催について

- (3) 船橋市民文化ホール開館 3 0 周年記念「白鳥の湖」について
- (4) 中村勘太郎・中村七之助特別公演について
- (5) 「スポーツゲームズ in ふなばし」の実施報告について
- (6) スポーツの祭典について
- (7) 第 6 0 回千葉県民体育大会について
- (8) その他

6 . 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議 9 月定例会を開催いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

8 月 2 7 日に開催いたしました教育委員会会議 8 月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

先ほど事務局から、「『事故米』の食用転用事件に関する要請書の提出について」の臨時代理の報告がありましたので、本日の議事日程において、当該報告を報告第 8 号として追加したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。本報告を報告第 8 号として議事に追加するものといたします。

それでは、議事に入りますが、「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」については、人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第 1 4 条第 1 項第 1 号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

報告第6号、報告第7号及び報告第8号に入りますが、初めに管理部から当該臨時代理案件についてのご説明をお願いいたします。

【管理部長】

それでは、ご説明いたします。

報告第6号、報告第7号及び報告第8号につきましては、本来であれば船橋市教育委員会組織規則第3条第3号、同条第9号及び同条第24号に基づき、この教育委員会会議でご審議をいただくものでございますが、市議会日程の都合などにより会議を招集するいとまがなかったことから、教育委員会会議規則第3条の2の規定に基づく教育長の臨時代理によりまして、決定させていただいたものでございます。

報告第6号につきましては、財務課、報告第7号につきましては私から、報告第8号につきましては保健体育課からそれぞれ説明いたします。

以上でございます。

【委員長】

それでは、臨時代理の報告第6号「平成19年度船橋市一般会計決算（歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分）について」財務課、ご報告をお願いします。

【財務課長】

それでは、報告第6号「平成19年度船橋市一般会計決算（歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分）について」、異議のない旨市長に申し入れたので、ご報告いたします。

この概略につきましては、資料の3ページ、「平成19年度歳入・歳出決算額（款・項別）」に基づきましてご説明させていただきます。

まず、一般会計予算の歳入決算総額は1,534億8,750万462円で、歳出決算総額は1,490億7,836万8,403円でございます。

歳入から歳出を差し引きまして、さらに翌年度へ繰越分を引いた実質収支は、約39億円の赤字でございますが、財源調整基金を約45億円取り崩しておりますので、実質単年度収支はマイナスの約36億円となっております。

次に、教育費の歳入決算でございますが、資料3ページの上の表をご覧ください。55款の「使用料及び手数料」から90款の「諸収入」で構成されております。予算現額（A）の合計のところですが、5億8,703万7,000円に対しまして、歳入決算

額いわゆる収入済額が（Ｂ）の合計額６億５，２９８万８，２９０円で、予算現額を６，５９５万１，２９０円上回っております。これは主に６０款の「国庫支出金」のうち「安全・安心な学校づくり交付金」と７５款の「寄付金」のうち「教育寄付金」、それに ９０款の「諸収入」のうち「埋蔵文化財調査協力金」が当初予定していたよりも増額となったことが要因として挙げられます。

次に、歳出の決算状況でございます。資料３ページの下の表をご覧ください。予算現額の（Ａ）の合計欄です。１９２億３，７０４万８９７円は、平成１９年度の当初予算額１８９億８，２２０万円に学校用地の購入や人件費に係る補正予算、また平成１８年度からの繰越額と予備費充当額が加わったもので、この予算現額となっております。この予算現額に対する支出済額は（Ｂ）の合計欄の１８５億７，００１万７，８０４円で、執行率は９６．５３％でございました。支出済額を科目ごとに見てまいります。ここでの数字は概数で説明させていただきます。まず、１０項の教育総務費の支出済額３３億１，０００万円、この主な内容は、一般職人件費として約１１億７，０００万円、私立幼稚園関係の補助金として約８億７，０００万円となっております。

次に、１５項の小学校費の４０億１，２００万円の主な支出内容ですが、学校施設管理費に約１０億円、学校用地購入費に７億５，０００万円となっております。

次に、２０項中学校費ですが、１９億２，４００万円の主な内容は、学校施設管理費として約６億２，０００万円、一般職の人件費として３億６，０００万円となっております。

続きまして、２５項の高等学校費１０億６，５００万円の主な内容は、教育職の人件費約７億２，０００万円、そのほかに施設整備費、学校運営費として約１億１，０００万円となっております。

次に、３０項の特別支援学校費の９，９００万円の主な内容は、学校運営費に約４，０００万円ほど支出しております。

次に、３５項社会教育費４３億４，７００万円の主な内容は、一般職人件費で約２２億円、西部公民館の建替費として６億８，０００万円、公民館管理運営費として４億４，０００万円ほどとなっております。

最後に、４０項の保健体育費の３８億１，１００万円の主な支出につきましては、一般職人件費約１５億円、小学校給食費、中学校給食費合わせて１２億７，０００万円、ほかに総合体育館の管理費として２億７，０００万円、運動公園管理運営費として１億９，０００万円このようになっております。

なお、ただいまご説明いたしました歳出の主なものにつきましては、主要な施策の成果に関する説明書として資料の７ページから３９ページまでにお示ししてありますので、後ほどお目通しいただければと思います。

次に、不用額関連でございますが、不用額合計６億６，７０２万３，０９３円、執行率が９６．５３％となっておりますが、ここで特に執行率が低い科目を見てみますと、

30項の特別支援学校費で執行率が84.52%となっています。これはスクールバスの管理業務委託契約とプレハブ校舎のリース契約の入札差金によるものです。

以上で本件内容の概略説明とさせていただきます。

【委員長】

ただいま財務課長よりご説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告第7号「職員の任免について」、管理部長、ご報告をお願いします。

【管理部長】

報告第7号「職員の任免について」、ご報告いたします。

船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定による臨時代理によります職員の任免について、次のとおり決定したのでご報告いたします。

平成20年10月1日付けで市長事務部局へ出向する職員、中央図書館主幹（館長補佐事務取扱）の中村康明が中央卸売市場管理課主幹（課長補佐事務取扱）へ、平成20年10月1日付けで昇任または配置換えする職員、総務課長の高橋忠彦が管理部参事（総務課長事務取扱）へ、保健体育課課長補佐の野坂光司が保健体育課主幹（課長補佐事務取扱）へ、総合教育センター教育支援室副主幹の渡邊正夫が総合教育センター教育支援室主幹へ昇任となります。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご報告がありました件についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、次に、報告第8号「『事故米』の食用転用事件に関する要請書の提出について」、保健体育課からご報告願います。

【保健体育課長】

資料は一番後ろの2ページでございます。また、参考資料として9月29日付け新聞記事をつけております。よろしくお願いいたします。

それでは、「事故米」の食用転用事件に関し、財団法人千葉県学校給食会に要請書を提出したことについて報告をさせていただきます。

本来であれば船橋市教育委員会組織規則第3条第24号の規定によりまして、この教育委員会会議でご審議をいただくものでございますが、早期に財団法人千葉県学校給食会に要請書を提出するにあたり、会議を開催するいとまがなかったことから、同規則第3条の2の規定により教育長の臨時代理によりまして9月24日に提出したものでございます。

それでは、本件の内容につきまして概略をご説明いたします。

学校給食に「事故米」を加工したでん粉が混入していた件について、平成20年9月20日、千葉県教育庁葛南教育事務所から、「現在のところ県内では、小学校等128カ所、うち船橋市内では2校の小学校で、千葉県学校給食会を通して購入した学校給食用「厚焼き玉子500」の材料のでん粉に非食用の事故米を加工したでん粉が混入していた」との連絡がありました。船橋市内で、この「厚焼き玉子500」を使用したのは、高根小学校と芝山西小学校の2校です。芝山西小学校では、平成19年7月6日、ちらし寿司の具として、高根小学校では平成19年10月31日、副菜の一部として玉子焼きを購入したものです。

事故米を加工したでん粉が混入した理由は、でん粉の製造会社である島田化学工業が事故米穀を原料として加工した問題の米でん粉を販売会社である遠州米穀に売却し、製造会社であるすぐる食品が知らずに購入し、食感や味を良くするために「厚焼き玉子500」の原材料として配合したものです。

これまでのところ県内において健康被害の情報は寄せられていないとのことでございます。

9月22日に該当校長より保護者に千葉県学校給食会のお詫び文をつけ、通知文を出しました。また、教育委員会では千葉県学校給食会に対して、このようなことが再び起きないように、教育長が出向き強く要請してまいりましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご報告いただきました件についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

この厚焼き玉子は千葉県学校給食会の斡旋で小学校2校に納入されたわけですか。

【保健体育課長】

学校が食材として希望を出して購入したものです。

【委員】

千葉県学校給食会が食材を提供し、その中から学校が選んでいるわけですか。

【保健体育課長】

そのとおりです。

【委員】

本当にもとがきちんとしていないと、行けば行くほど「黒」から「灰色」になり、「灰色」から「白」に変わっていきますよね。事故米にしても中国製品にしてもそうですが、もとがしっかりしていなければ、完全に「白」になって、食べるところまでいくわけですね。この辺は非常に摩訶不思議なところで、国の政策の問題もあると思いますが、中国の企業だけでなく日本の企業でも、少しでも儲かるなら何でもやろうという企業が数多く存在しますね。非常に残念なことです。現実はそのような状況だと思えます。

ですから、こうした事故が起きたら学校給食会でも何でも速やかに連絡をとっていただくようにしていかないと、被害がどんどん広がり、はじめから「食」について疑ってかからなければならぬような事態になっていきます。うそをついて納入する業者もありますので、十分気をつけていただきたいと思います。

【委員長】

今回のこの事件に関しては、本当に子供や高齢者の方など、特に食の安全に気を配りたい人たちのところにそういうものが届いてしまったということが、非常に危機感を感じるところですので、その辺の管理、チェックはしっかりしていただきたいと思います。

ではよろしいでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、続きまして、報告事項に入りたいと思います。

初めに、報告事項（１）「平成２０年度第３回船橋市議会定例会の報告について」、管理部から報告願います。

【管理部長】

平成20年第3回船橋市議会定例会の概要について、ご報告いたします。

今議会は、9月3日水曜日に開会し、24日間の会期により開催され、先週26日の金曜日に閉会したところでございます。

本議会につきまして、審議日程の順に報告いたします。

まず、3日の開会日には、市長から本議会に上程した議案についての説明が行われました。

本議会において教育委員会の所管する議案は、8月の教育委員会会議において議決いただきました「平成20年度船橋市一般会計補正予算」についての1議案でございます。

9日には、提出議案に対する質疑が行われました。補正予算のうち、耐震関係にかかわる質問につきましては、議案書41ページ、42ページに記載しております。内容につきましては、41ページ、議案質疑の概要、補正予算に計上した校舎・体育館のそれぞれの内訳となぜこの学校になったのか、以下、²¹番まで掲載したとおりでございます。この内容につきまして5人の議員から質問がございました。

次に、9月10日の水曜日から17日水曜日までの土・日・祝日を除く5日間で一般質問が行われました。教育委員会の所管する一般質問の概要につきましては、42ページから44ページに掲載しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

次に、19日の金曜日には文教委員会が開催されました。教育委員会が所管する陳情、請願等付託された議案はございませんでしたが、9月11日に発生しました個人情報流出事故について、文教委員会において報告いたしました。

次に、22日の月曜日には予算特別委員会が開かれました。「平成20年度船橋市一般会計補正予算」について審議され、審議結果につきましては、可決となりました。

26日の最終日には、石毛教育長が来月10月14日に教育委員としての任期満了を迎えますことから、引き続き再任ということで、「教育委員会委員任命の同意を求めることについて」の人事案件が本議会に上程され、議会の同意を得られましたことを報告いたします。

また、先ほど臨時代理によって報告させていただきました「平成19年度決算の認定について」が上程され、決算特別委員会に付託されたところでございます。

そのほか、本議会に上程されたすべての案件を採決し、補正予算の議案につきましては、本会議におきましても資料のとおり可決されましたことを報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

耐震関係についてはかなり具体的な質問がなされていますね。皆さんの関心の高いところでございます。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

【委員】

一般質問のところで、中村実議員がNPO法人のことについて、ご質問されたと伺っていますが、「NPO法人まちアート・夢虫」のどのような内容についてご質問されたのでしょうか

【生涯学習部長】

ただいまのご質問は、資料44ページ、「生涯学習部」の「9番」の「 」の項目についてだと思いますが、これにつきましては以前に「NPO法人まちアート・夢虫」の関係者に市の議員がいらっしゃいまして、その方が関係していた団体だということを知っていたのかという趣旨だったのですが、葛飾公民館長は、この4月に行ったばかりでしたので、その辺のところは存じ上げなかったという回答して了解されております。

以上です。

【委員長】

この事業を実施するからには、その団体について確認など行ったかということをお尋ねになったわけですね。

【生涯学習部長】

この事業そのものについて調査をしていますし、今回の事業についても適正に実施できる団体ということで承認しているわけです。議員の質問内容は、既にやめた議員がいた団体ということを知っていたのか知らなかったのかというような内容のご質問の趣旨だったと理解しております。

以上です。

【委員】

議員さんのご質問をいろいろ読まさせていただきました、ほとんどの方が「安全」や「耐震」についてのもので、これは我々も危惧しているところですが、我々は予算権がないので、願ひするばかりとなりますが、ぜひ議員の先生方に多くの予算をつけていただいて頑張っていたきたいと思います。

もう1点、橋本和子議員の「教職員の人事管理ついて」と「学級崩壊の予防策と対応策について」の質問に対して、「教科担任制や少人数指導を実施して」と答弁されていますね。それに関して、少人数指導は相当広まってきていると思われませんが、教科担任制については、わたしも前々から推進していただければと思っていました。今現在、船橋の小学校で教科担任制を導入している学校はあるのでしょうか。

【学校教育部長】

今、数字としては把握しておりませんが、1校だけ5・6年生中心に全教科ぐらいの教科担任制を取り入れている学校があります。その他何校かについては、全教科とはいきませんが、高学年のいくつかの教科で取り入れている学校があると思います。

【委員】

以前も、いろいろ事情があって、教科担任制を導入するのは難しいとお聞きしましたが、5・6年生の高学年では、教科担任制をぜひ取り入れた方が良いと思いますし、小学校の先生にお聞きしてみると、「やろうと思えば十分できます」というご意見もお聞きしていますので、今後、教科担任制を進めていく方針があるのかなのかということをお聞きしたいんですけども。

【教育長】

教科担任制については、私が教育長に就任したときから子供の発達段階が以前とは大分違ってきており、それに伴って生徒指導上の問題も中学校から小学校高学年に応じて、多くの教員がいろいろな観点から子供たちを理解する、理解するためには子供たちと一緒に過ごす時間を多く持たなければなりません。そういうことから考えると、やはり教科担任制の中でいろいろな先生がいろいろな子どもたちに関わっていくことを推奨しているわけですが、中学校と違ってペース配分の部分でどうしても小学校は学級担任分しか教員がいまから、完全に実施するとなると相当困難な部分が出てくるわけです。いわゆる中学校とは若干違いますけれども、得意教科を何クラスか持つというような形で、授業交換制のような形で相当普及しているように思います。教科担任制を含め、小・中一貫校の実験的な試みもしていますので、臨時の教員ですが教員をつけられれば学校に多く配置しながら、なんとか工夫して、どんどん推進していきたいと思っています。

以上です。

【委員】

私個人の意見ですが、中学校ではもうカウンセラーの方がいらっしゃいますが、まだまだ小学校においてはカウンセラーの先生の配置が少ないのではないかなと思います。なぜ小学校にカウンセラーを置けばいいのか考えてみますと、子どもたちが相談に来るし、親からの相談が小学校にはわりと多いんですね。保護者同士で話すと他人に漏れてしまうので話したくないでしょうし、子どもたちは自分の親にも、学校の先生にも言えないことをカウンセラーの人に聞いてもらうということがメリットの一つでしょう。それから、カウンセラーの先生が配置されていたら先生もよく来られるというお話もお聞きしています。お金のかかることですから何でもいいものはやれるという現状ではない

かもしれませんが、将来を見越して、どういう計画をお持ちなのか教えていただきたい
と思います。

【学校教育部長】

今、中学校のスクールカウンセラーは、一応、中学校区に配置されているわけですが、
中学校でスクールカウンセラーを週8時間のすべて利用しなれば、小学校にスク
ールカウンセラーの先生が来られる日を伝え、もし小学校でカウンセラーをお願いした
いという希望があれば、各中学校へ連絡していると思います。ですから、中学校に配置
されているスクールカウンセラーを小学校でも活用できるようにしているわけです。今
のところ千葉県も文部科学省も進めてはいるし、要望は出ているんでしょうけれども、
小学校へスクールカウンセラーを入れる予定がないようですので、もし船橋市で小学
校へスクールカウンセラーを入れるとしたら、市の予算で入れるしかないかと思ってお
ります。

【委員】

毎日ではなくても1週間に2回ぐらい、掛持ちできるようにすればまた違うかと思
いますよね。

【学校教育部長】

スクールカウンセラーが自校にいるのといないのとでは違うと思いますが、中学校に
配置されているスクールカウンセラーは予定がすべて詰まっているということもないよ
うですので、ぜひ小学校でも十分活用できるように、校長会等でも呼びかけていき
たいと思っております。

【委員】

また、学校の相談体制の充実に関してはカウンセラー以外にも、いろいろな形がある
ようですので、あわせてご検討を進めていければと思います。

1点、中村議員の西海神小学校の耐震についてのご質問に、市長が「できる限り12
月議会に間に合わせる補正予算を組めるような対応をしてみたい」とご答弁されて
いらっしゃるようですけれども、この件に関してちょっとご説明いただけますか。

【施設課長】

この市長の判断をいただきまして、今私ども課の中にプロジェクトチームをつくら
せています。できるだけ12月議会に基本設計、それと設計の予算をお願いしようかと考
えております。今後早急に作業を進めていきたいと思っております。

【委員長】

大変でしょうけれども、よろしく申し上げます。
他に何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、予算の件も決算の件も無事に乗り切ることができたようです。ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項の(2)「第31回船橋市いけばな展の開催について」、文化課、ご報告をお願いいたします。

【文化課長】

第31回の船橋市のいけばな展でございます。資料は47ページでございます。

本日、9月30日から10月2日までを前期、10月3日から10月5日までを後期として開催しております。

今年度の参加点数でございますが、前期・後期それぞれ124点、合計248点の力のこもった作品が展示されております。ぜひ船橋市民ギャラリーにご来場いただけますようご案内申し上げます。

【委員長】

ただいま、ご報告いただきましたが、ご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、次にまいります。

報告事項(3)「船橋市民文化ホール開館30周年記念『バレエ白鳥の湖』について」及び報告事項(4)「中村勤太郎・中村七之助特別公演について」、続けて文化ホールからご報告をお願いいたします。

【生涯学習部参事文化ホール館長】

報告事項の(3)及び報告事項(4)について、続けてご報告をいたします。

芸術の秋、文化の秋でございますが、私どもの市民文化ホールが開館して、今年で

ちょうど30周年に当たります。それで、秋にやる評判になっている催しを2つ、ご案内させていただきます。

1つ目、私どもでは5年ぶりにバレエ公演に取り組むのですが、今回、市民文化ホールでは初めてオーケストラの生伴奏つきでプロのバレエ団の公演を致します。演目は有名なチャイコフスキーの三大バレエの中でも特に人気の高い「白鳥の湖」でございます。市民文化ホールの舞台は、バレエをやるには多少狭いので、私どもの館用に多少のアレンジを加えますが、抜粋ではなくて全幕演ずることにしております。指揮者や出演者は、こちらの写真に載っているとおりでございます。谷桃子バレエ団の新進のダンサーが主役を務めます。演奏はニューフィルハーモニーオーケストラ千葉ということでございます。

こちらについては、実は8月21日から発売をしたのですが、非常に売れ行きが早く、今現在、1階席はほとんどなし、2階席の後ろ側6列目以降が残っているという状態で、8割、9割以上のお客様が見込める状況でございます。

それから、次の中村勘太郎・七之助特別公演、こちらは今一番の人気者の兄弟2人、勘三郎の息子たちですが、この2人がツアー公演をするということで、そのツアーの千秋楽を船橋で公演していただけるということになりました。これは私どもと、このチラシにも記載されている「キャップス」との共催での公演でございます。昼夜やるのですが、チケットは私どもが一番たくさん預かっており、9月26日の金曜日に発売をしたところ、80人近くの方がチケットを買うために朝から並ばれまして、お預かりしていたチケットの7割から8割が、現時点で既になくなっている状況です。非常に売れ行きが早く、皆さんの好評を得ているので、ぜひ成功させたい催しでございます。

以上でございます。

【委員長】

どちらもレベルの高い企画で、皆さんの関心も高いようで、すばらしいと思います。ご質問等よろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では続きまして、報告事項(5)ですね。「『スポーツゲームズinふなばし』の実施報告」とそれから、報告事項(6)「スポーツの祭典について」、続いて報告事項(7)「第60回千葉県民体育大会について」の3件について、続けて生涯スポーツ課より報告をお願いします。

【生涯スポーツ課長補佐】

報告事項(5)、報告事項(6)及び報告事項(7)についてご報告いたします。

まず1つ目、「スポーツゲームズinふなばし」でございます。

お手元の資料の53ページをご覧ください。

先月、8月30日の土曜日に夏見運動公園においてトップアスリートとのスポーツ体験として、市内小学校の4年生から6年生を対象として135名の子どもたちが参加しました。また、その子どもたちの保護者の方を対象にスポーツ栄養学セミナーを開催し、29名の参加がございました。

実施については、お手元の資料の55ページから57ページに開会式やサッカー、バレーボール、陸上などの活動風景がございますので、ご覧ください。

以上でございます。

続きまして、2つ目、お手元の資料59ページから61ページをご覧ください。今年で2回目となる「スポーツの祭典」が、10月12日の日曜日に夏見運動公園で開催されます。主催団体は、「船橋市体育指導員連絡協議会」、「船橋市スポーツと健康を推進する会」及び「船橋市いきいき同窓会」の3団体でございます。

今年のテーマは、「親子のふれあい・健康家族・スポーツへの挑戦」でございます。

資料60ページ、61ページは、内容のチラシでございます。陸上競技場や体育館をメインとして、20種目以上の軽スポーツ体験を企画しております。ぜひ委員の皆様におかれましても、お越しいただければと思っております。

昨年は、約8,000人の来場がございました。

3つ目の報告でございます。お手元の資料63ページ以降です。

第60回千葉県民体育大会夏季・秋季大会船橋市選手団結団式及び第63回国民体育大会壮行会をあわせて、9月26日金曜日の午後7時から市役所11階大会議室で行いました。当日は、主催者を代表いたしまして、篠田好造教育委員長職務代理者に挨拶をお願いいたしました。ありがとうございました。

66ページの参加総数でございますが、お手元の資料に一部訂正がございまして、今回の県民体育大会への船橋選手団は、576名と資料に記載しておりますが、581名にご訂正をお願いいたします。33種目33競技でございます。また、第63回国民体育大会には、8種目に29名が出場いたしました。本年度は船橋市体育協会創立60周年の年でもございます。ぜひ総合優勝をして創立60周年に花を添えていただきたいと願っております。

以上で報告を終わります。

【委員長】

こちらも節目の年で活躍が期待されるということですが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、報告事項（８）「その他」で何かご報告したい事項などございましたらお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【各委員及び出席職員】

なし。

【委員長】

では、「その他」も特にないようですので、先ほど「非公開と決しました委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」に入りますので、関係職員以外の方はご退席をお願いいたします。

（関係職員以外退席）

【委員長】

それでは、「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」の件につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

委員長選挙及び委員長職務代理者の指定が行われ、委員長に篠田好造委員が、委員長職務代理者に山本雅章委員がそれぞれ決定した。

【委員長】

それでは、職員を入室させてください。

（職員 入室）

【委員長】

ただいま船橋市教育委員会次期委員長に篠田委員が決定しました。また、委員長職務代理者として山本委員が指定されました。お２人にご挨拶をいただきたいと思いますが、その前に私から一言お話をさせていただきます。

それでは、本日をもちまして私の任期が終わるということで、ご挨拶をさせていただきます。

これまで皆様と一緒に審議や検討を加えてまいりまして、私自身、とても勉強させ

ていただきましたし、貴重な機会をいただけたと思っております。本当にここにいらっしゃる方を含め、たくさんの職員が子供たちのために力を尽くして下さっていることが、この会議の中で集約され、大切な案件が一つ一つが決定され、事業が進んでいくということを実感することができて私はとても幸せに感じております。どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、次期委員長の篠田委員からお願いいたします。

【篠田委員】

先ほど推選され、このたび委員長に就任することとなりました。わたしは教育委員に就任して2年が経ちます。それまで教育関係の分野には全然縁がなかったので、中原委員長、またその前任の村瀬委員長のように委員長職を務められるか甚だ不安ではございますが、一生懸命務めたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

【委員長】

続きまして新委員長職務代理者の山本委員、お願いいたします。

【山本委員】

委員長職務代理者として一生懸命やっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

【委員長】

それでは、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。
ほかに何かございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、これで教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。